

3

基本目標

心から笑顔で輝くまちへ

～安全・安心と優しい暮らしの実現～

①保健・医療・福祉活動の充実

生活習慣病の予防を中心に各種保健事業などの充実を図ります。
広域医療連携を推進し、高度医療や救急医療体制の整備・拡充に努めます。

②防災・防犯体制の強化

災害時のライフラインの確保や多様な情報伝達手段の確立、地域と連携した防災・消防・救急・交通安全・防犯などの充実に努めます。

③自然・生活環境の保全

環境意識の高揚に努め、地域の自然に身近に触れあえるような環境整備を進めます。環境にやさしい生活様式や資源ごみ回収の推進に努めます。

4

基本目標

輝くまちの基盤づくり

～住みやすいまちの実現～

①生活インフラの充実

上下水道や道路交通網、住宅や情報通信網などの整備・充実を図るとともに、調和のとれた土地利用を推進します。

②広域行政の推進

県内外の周辺自治体との広域的連携の強化を図るとともに、様々な機会において交流の機会を創出し、住民同士の交流を深めます。

③行財政運営の効率化

自主的・自立的かつ持続可能な行政運営の確立へ向け、全庁体制で行財政の効率化を推進し、住民サービスの向上を目指した組織及び運営の合理化に取り組みます。

④公共施設マネジメントの推進

住民ニーズや適正な規模を見極め、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進します。



1

基本目標

子どもが輝くまちへ

～子育て支援・教育の充実～

①子育て環境の充実

保育所・学童保育の一層の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの形成などに努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

②学校教育の充実

上毛町で教育を受けさせたいと思われるような質の高い学校教育を提供し、家庭・地域・学校が一体となって特色ある教育を行う仕組みをつくります。

③国際交流事業の発展

海外への派遣をはじめとする国際交流活動の充実を図るとともに、地域や学校の協力による様々な交流や体験を通じ、国際社会に生きるための幅広い視野と豊かな人間性を育む機会を充実します。

2

基本目標

たくさんの人で輝くまちへ

～定住・交流人口の増加と社会参加～

①農林水産業の振興

将来の農林水産業のあり方を検討し、生産性の向上を図ります。

付加価値の高い魅力ある農林水産業の振興に努めます。

②商工業の戦略的振興

東九州自動車の開通などによる道路交通網の利便性が高まったことを活かし、企業誘致を図ります。

中小企業や創業者への支援、道の駅など拠点施設の活性化に努めます。

③観光資源の創出・整備

豊かな自然や食、歴史文化資源等の魅力を引き出すことができる活用方法やPR方法を検討し、それらの観光資源としての活用を戦略的に推進する体制の構築を図ります。

④地域イメージの向上

上毛PA・SICの開通による交流の活性化が見込まれる中、隣接する大池公園とその周辺部を拠点に、人の流れを山間部など町内全域に広げていくことを目指します。

⑤協働のまちづくりとコミュニティ活動の推進

住民参画・地域協働を推進するため、地域コミュニティの維持発展に取り組みます。

⑥生涯学習・スポーツの推進と伝統・文化の振興

地域社会に根差した生涯学習推進体制の充実を図ります。

第2次上毛町総合計画
10ヶ年計画スタート

～みんなが輝くまちを目指して～

皆様からご協力いただきましたアンケート結果や、平成27年度に策定した総合戦略のほか、東九州自動車道の開通などの、まちを取り巻く様々な環境の変化を反映した「第2次上毛町総合計画」を策定しました。この計画は、行政と住民の協働による自立的なまちづくりを土台に、町の将来像実現に向け、体系的、計画的に事業を進めていくための指針となるものです。ここではその概略について紹介します。

計画の構成と期間 この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成されます。

基本構想

基本計画

実施計画

上毛町の将来像と、それを実現するための目標及び基本となる柱を示すものです。
計画の期間は、平成29年度から平成38年度の10ヶ年です。

基本構想を実現するために分野ごとの施策を体系的に示したものです。

計画の期間は、平成29年度から平成33年度の5ヶ年と、平成34年度から平成38年度の5ヶ年です。

基本計画に基づいた分野ごとに、事業の優先順位や具体的な内容、財源などを示したものです。
計画期間は3ヶ年で、毎年度見直します。

基本構想：まちづくりの将来像と基本目標

これからのまちづくりを進めるにあたり、まちの将来像を定め、4つの基本目標を定めました。

将来像

「みんなが輝くまち上毛」

